

令和6年度第1回三条市総合計画協議会 会議録（概要）

●開催日時及び場所

日時 令和6年6月7日（金）午前10時～12時

場所 三条市役所 第二庁舎 301 会議室

●出席委員（◎会長 ○副会長）（25人）

淵 岡 優 介	味 田 麻 里	安 達 英 作	山 田 彫 子
佐 藤 隆 司	内 山 清	古 川 裕 之	竹 内 俊 哉
大 西 朗	田 中 好	土 田 初	布 施 栄 一
◎宍 戸 邦 久	堀 善 一	○兼 古 耕 一	佐 藤 栄
石 塚 久 雄	木 下 久美子	高 波 靖 子	長谷川 正 樹
（オンライン）			
長 尾 雅 信	溝 口 由 己	関 奈 緒	佐々木 重 信
石 塚 千賀子			

（欠席委員）（4人）

横 田 茂 幸	佐 藤 洋 一	平 澤 則 子	宮 内 和 則
---------	---------	---------	---------

●出席者

総 務 部 長	本 間 一 成	市 民 部 長	長谷川 考 基
福祉保健部長	村 上 正 彦	経 済 部 長	片 野 義 孝
建 設 部 長	三 卷 正 志	教 育 部 長	平 岡 義 規
消 防 長	坂 井 幸 雄		
政策推進課長	石 塚 衛	課 長 補 佐	石 黒 美保子
政策推進係長	横 山 優 樹	主 査	五十嵐 装 子
主 任	高 野 久美子	主 任	丸 山 真
主 任	大 滝 雄 斗		

●傍聴者

16名

●報道機関

三條新聞社

●内容

- 1 開会（午前10時）
- 2 出席者紹介
- 3 議事

(1) 行政評価に基づく令和5年度事後評価について

(石塚政策推進課長 説明)

資料No.1-1 「令和5年度行政評価事後評価総括表」

資料No.1-2 「三条市総合計画 前期実施計画（令和5年度～令和7年度）
新規設定、成果指標変更及び目標値変更一覧表」

資料No.1-4 「デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証について」
～質疑～

(長谷川委員)

資料No.1-1の11ページ「公共交通の持続可能性の確保」における「デマンド交通利用者数」について質問と意見をしたい。目標値に達しておらずC評価となっているが、実績値の56,920人という人数が、そもそも多いのか少ないのかということが、少し分かりにくい。この人数は延べ人数であると思われ、同じ人が重複していると思う。できれば実際に利用している方の実人数のデータを示していただけると、より分かりやすくデータの活用もしやすくなると思う。

デマンド交通をインターネットや電話で申し込むときに、名前を言っているはずなので、AIの技術を使えば、恐らく実人数を出すことはできると思うが、今すぐ出せと言われても出せないと思うので、私の方で簡単に推測してみた。

まずは、実績値の56,920人を1日当たり何人であろうかと計算する。365で割ると155.9人となるが、同じ人がずっと1年間乗るわけではないので、普通に考えると週に1回デマンド交通を使うかなと推測し、これを7倍する。そうすると1,092人となる。これを実人数というふうに、認めてもよいのかなと思っている。

1,092人が多いか少ないかでいうと、三条市の昨年4月末の人口は92,915人であった。これと比べると少ない。デマンド交通を使っている方の多くは高齢者である。そこで、高齢者の人口を75歳以上の人口で見ることにする。75歳以上は後期高齢者であり、免許更新で認知能力テストがあるためである。75歳以上の三条市の人口は、昨年4月末で、16,721人であった。これと1,092人を比較すると、75歳以上人口の6.5%となる。かなり少ないのではないかという気がする。

更に言うと、私の叔父は昨年80歳になり免許を返納した。とても不便になったと言っていた。私も80歳くらいになったら免許返納を考えるとと思う。80歳以上の人口は、昨年4月末で10,761人であった。この数字で1,092人を見ると10.1%となり、少し

上がるが10.1%でしかない。どうしてこのように少ないのだろうかと思った。

資料No.1-3でより詳しく、なぜ目標値を割ってしまったのかが出ているが、どうもそれ以外に、もっと大きな原因があるのではないかという気がする。前から考えていたが、三条市のデマンド交通は大きな欠点がある。それはもしかしたら三条市も分かっていると思うが、三条市のデマンド交通は家の前まで来てくれない。環境課のHPを見ても「お近くの停留所からお乗りください。」と書いてある。

ちなみに私の家から一番近い停留所は、私の足で6分から7分かかる。大したことないと思うが、80歳以上の方が歩いたらどうか。私の母は歩くのに私より2倍から3倍もかかる。私が6分から7分ということは、20分くらいかかる。残念ながらそんなに歩けないと言っていたので、私の母はデマンド交通を使っていない。

また、もう少し停留所に近い方もいると思うが、雨の日にも使いたいという方もいるし、荷物がたくさんあるので使いたいという方もいるであろう。そのような時には、ただか歩いて5分から6分でも、お年寄りにとっては遠い。2年前の市長へのたよりの中に「デマンド交通の停留所を増やしてほしい。」といった要望があった。残念ながら三条市の答えが「今のところ、そういうことは考えていない。」というものであった。私はお年寄りに対してちょっと冷たいなと思った。市役所の方々は若い方ばかりだから、なかなかお年寄りのことは分からないと思うが、私も若い時は分からなかった。

つまり、三条市のデマンド交通は、燕市の「きららん号」のように、家の前までに来るというふうにしてもらわないと、多くのお年寄りは使いにくいということ。三条市は免許返納を促進するためにもデマンド交通と言っているわけなので、是非、お年寄りのことをよく考えて、もっと改善してほしい。

(長谷川市民部長)

1点目の実人数については、市街地エリアにおいては、AI デマンドを使っていることから実人数を把握することは可能である。

一方、栄や下田エリアは既存のデマンドを使っており、電話の対応だけでやっている。なかなか実人数を把握することは難しいと思うが、今後の課題として検討したい。

2点目のドア to ドアということは、デマンド交通ではやっていない。停留所まで行ってもらうことになっている。私共のデマンドの考え方としては、公共交通であるバス、またはタクシー、その中間の考え方として運行している。タクシーを利用したデマンドをやっているため、ドア to ドアであるとタクシーとの色分けがつかなくなってしまう可能性がある。

また、今後は、御指摘のとおり、停留所を増やすなど利便性の向上を図りながらAI デマンドを有効活用していただけるよう改善していきたい。

(長谷川委員)

私は、家に来れない最大の理由はタクシー会社との関係であると思っていた。恐らく反対しているのではないか。それは分からないが。ただ、私たち年金生活者になると、タクシー料金は高い。なるべくタクシーは乗らないようにしようとなるのが普通なので、タクシー会社を説得して、家まで来るようにしてほしい。

燕市にできていることが、なぜ三条市にできないのか。タクシー会社はもっと広い目で見て先を考えた方が、きっと良いと私は思う。目先の利益にとらわれると、お年寄りに使いにくいままになってしまうので、是非、勇気をもってタクシー会社を説得してほしいと思う。

(堀委員)

1点目は、資料No.1-1の2ページ「保育環境の充実」の「待機児童数」が、10月1日時点で0人という記載がある。例年聞いていたのは、年度初めには待機児童数は0人であるが、年度途中で待機児童が発生していると聞いており、それも解消されて、年度途中で待機児童が0人ということで理解してもよいか。

2点目は、資料No.1-1の10ページ「児童虐待管理の終結率(単年度)」の目標値が60%に対して実績値が20.9%ということで非常に低い数値に終わってしまっていて残念である。概要を読むと、新規のケースが増えてきたため終結はしていないが、継続的な支援はしているという理解で良いのかと思ったが、うまくアプローチができなかったりとか、そういう問題で終結率が低くなっているということはなかったのか。

最後は、同資料16ページ「地域防災力の維持、向上」に関してである。今年の1月1日に能登半島地震が起きた。三条市が自治会とか自治防災会と、それから市民に配布している災害対応マニュアルでは、三条市が震度5以上の震度を記録したときは、自治会なり自治防災会が活動を始めて、自分の町内のことを調べて、それを各警戒支部に伝えるということでマニュアルの記載があるが、伝え聞いた話では、「なかなかそれができていなかった。」とか「あまり自治会とか自治防災から市の警戒支部の方に連絡がなかった。」ということであった。

これはやはり、災害対応マニュアルが市民の方々に周知がされておらず、浸透していないことから、結果、評価もC評価であったのだろうと思っている。実際のところ、どのくらいの数の自治会なり自治防災組織がしっかりと連絡をされたのか。

(平岡教育部長)

1点目の待機児童数は、目標値0人に対して実績値0人である。そもそも待機児童数は、10月1日を切り取って計測値として挙げているが、年間を通じて年度途中での入所入園の希望はある。いつの時点で切るかというところで10月1日を切り取って数字を出しているものである。

その前提でA評価となっているが、年度途中であっても待機児童を防いでいくために、潜在保育士の人材バンク的なものを設けて常に保育士の人材をストックするというような仕組みを設けている。

そのこともあり、これまでは年度途中でお待ちいただく状況があったが、年度途中であっても割とスムーズにお入りいただけているという状況につながっている。

10ページの「児童虐待管理の終結率」の20.9%は、今は手元に資料を持ち合わせていないが、件数にしてほしい30件弱と記憶している。この件数については、年度によって波を打つものである。近年、虐待の件数は、ケースや背景に応じて、長期化するもの、あるいは複雑化しているものがある。そういうものを捉えて、なんとか我々としては60%までもっていきたいと目標値にしている。他方で新規案件というものも増えているため、そのこともらみつつ、しっかりと抑制していきたい。

(本間総務部長)

震災対応に関する御質問であるが、震度5弱以上で、自主防災組織、自治会長又は民生委員の方が、地区の被災状況等について各支部に連絡いただくことなどの行動内容が配付のマニュアルに記載されている。

しかし、自治会長も入れ替わる方が多くいる中で、年1回程度の説明会では周知しきれなかった部分もあろうかと思う。マニュアルの徹底というか、協力いただきたい部分については、丁寧をお願いをしていくことが重要である。

どのくらいの自治会から連絡があったかということであるが、実際の件数は、今は手持ちがない。ただ、自治会等から連絡がなかった場合には、各支部から逆に状況把握ということで連絡をすることになっている。意思の疎通というか被災状況等の把握は、震災もそうだが、水害対応のマニュアルにも同様の取組をするように記載されており、引き続きしっかりと対応していきたい。

(田中委員)

2点ほどお聞きしたい。まず、資料No.1-2の1ページ「成果指標変更」の「生産性向上の推進」にある「労働生産性の改善が見られた企業の割合」で、指標が「従業員1人当たりの付加価値額＝＜営業利益＋人件費＞÷従業員数」となってるが、私の感覚でいくと、利益が上がれば付加価値が上がるというのは当然であるが、人件費がどんどん賃上げで、いわゆるそこに投資していったときに、大きくなっていったときに、付加価値が上がるのは理解できない。この指標についての説明というか意図を教えてください。

同じ項目で、資料No.1-3の10ページ「未来志向の人材戦略」のところで、成果指標の説明では、労働環境の改善に取り組んだ企業の割合ということで指標を定めていて、具体的にアンケートをとって進めているという話だったと思うが、アンケート

の方法を教えていただきたい。私の考えでは、アンケートを恐らく企業に出すと思うが、経営者の立場と労働者の立場というのは、当然受け取る改善度合いというのは、ものさしが違うであろうし、経営者はこれで十分だということで評価を上げたと思うが、是非とも、経営者と労働者とどちらともからアンケートをとっていただき評価とさせていただきたい。

(片野経済部長)

1点目の資料No.1-2の「生産性向上の推進」の従業員1人当たりの付加価値額の考え方については、一般的に、記載の「 $\text{〈営業利益+人件費〉} \div \text{従業員数}$ 」と認識しており設定させていただいた。人件費の考え方は、改めて確認したいが、基本的には、この計算式であると理解をしている。

2点目の資料No.1-3の10ページ「未来志向の人材戦略」の労働環境の改善に関するアンケート調査は、三条市が独自に行ったアンケートではなく、地元のシンクタンクであるさんしん地域経済研究所様が毎年行っているアンケートの項目から引用させていただいた。

そういう意味では、これは経営者に対してのアンケートとなるため、御指摘の働いている方、従業員の方からも、こうしたアンケートをとるべきではないかという御意見については、今後の課題として検討していきたい。

(竹内委員)

私は農家をしていて民泊などもしている。その観点から質問していきたいが、まず、資料No.1-1の4ページの農業部門のところである。全体的な話で、ただ米だったり、果樹だったりの支援はあるが、この中に野菜がないのはどういった理由か。

また、果樹だったりただ米だったり参加されている方は、自分自身はただ米は参加しているが、果樹の方が分からない。個々の農家だけのつながりなのか、大島地域なのか、果樹全体をやっているところとの幅広い連携なのかというところが疑問に思ったので、そこが1点目の質問である。

2点目の質問は、公共交通のAIデマンドの活用についてである。AIデマンドは午後6時までの運行となっている。家族が本寺小路で飲食店をやっている、夜になると、コロナが明けて、お客様は飲みに行きたいと言うが、タクシーがなくて出られない、タクシーがないから帰れないから飲みに出ないという悪循環が起きていて、うちの店舗だけでなく、周りの店舗からも同じような意見があり、ボトルネックになっている。そういったところに何か予算等を使って改善していく案があるのか、若しくは改善に向けて何か動きがあるのかというところを質問したい。

(片野経済部長)

1点目の御質問については、農業は広い分野で様々ある中で、特に総合計画におい

ては、中山間地を中心としたただ米に関する販路開拓等の取組を進めていくことに加えて、ル レクチエや和梨など、果樹についても三条市の特産品と捉えており、注力しているところである。

一方で、野菜についても、力を入れていないということではなく、米作りをされている農家に対しての野菜への転作の推進等、取組はしっかりと進めている。総合計画において特に注力している取組がただ米、それからル レクチエや和梨などの果樹であり、優先順位も考えながら取組を進めているところである。

また、ただ米は、ただ米市場拡大推進協議会があるが、果樹についても、規模はただ米市場拡大推進協議会よりは小さくはなるが、果樹農家のグループがあり、現在、新潟県が旗を振りながら取組を進めているので、そういったところにも参画し、連携をしながら進めていくという体制でやっているところである。

(長谷川市民部長)

デマンド交通については、先ほど御答弁させていただいたとおり、タクシーを使って運行している状況で、時間は朝8時から夕方6時までとなっている。これはどうしてもタクシー業者とのすみ分けの関係で、この時間を設定している。

委員御指摘のとおり、タクシーの運転手不足は以前から叫ばれているところであり、その解決の一つとして、昨年10月からAIデマンドという乗合いを前提としたデマンド交通を始めた。これにより、今までは一台のデマンド車両に一人が乗っていたが、乗合いということで複数人が乗る形となり運行の効率化を図った。

タクシー事業者からの話を聞くと、一定の効果があって、運転手不足がある程度解消されたということは聞いている。ただ、全体の運転手不足が解消したということではなく、夜のタクシーがないという状況は劇的に変化していない。今後とも、デマンド交通、公共交通の全体の効率化を図りながら適切な運行を図っていきたい。

(石塚千賀子委員)

資料No.1-1の5ページ「交流人口の拡大」について、人数はインバウンド以外、目標値に達していないようであるが、その経済効果について、おおよそで良いので、把握されていたら教えてほしい。

(片野経済部長)

具体的な数字での経済効果は把握していない。

(溝口委員)

資料No.1-2の「成果指標変更」の「未来志向の人材戦略」について、概要に説明がある理由は理解する。コンサルによる労働環境改善を実施した企業数が5社のみであり、その5社だけの従業員満足度改善を新たな成果指標とするのは、本来の目標、すなわち市内事業所全般における働く環境改善から乖離した成果目標になってしま

わないか。少なくとも旧成果指標を参考指標として残した方が良いのではないか。

(片野経済部長)

今回の指標変更は、指標を変更する前のアンケート調査が、先ほど申し上げたとおり、さんしん地域経済研究所様のアンケート調査を用いる形で当初設定をしたが、記載のとおり理由で変更するものである。

確かに、令和5年度は、市の支援を受けた企業数が5社であったが、令和10年度まで総合計画を続けていく中で、この支援を受ける企業を毎年5社と限定しているわけではない。予算の制約、上限もあるが、必ずしも5社ということではなく、どんどん前向きな企業が増えていけば、対象となる母数も増えていくことになると思っている。

一方で、「旧指標も有効ではないか。」という御指摘であるが、指標のダブルスタンダードとなるため、参考ということで注視していきたい。

(佐藤栄委員)

2点お聞きしたい。資料No.1-1の12ページ「社会資本の適切な管理」の公園等の適切な管理で、基本方針の策定を目指すとなっているが、目途としてはいつ頃を目途としているのか。

もう一つが、資料No.1-1の15ページ「水害対策の充実」で、現在、興野、西大崎、続いて下坂井というふうにHPに載っていたが、一つの例として、西大崎が工事中であるが出来上がった場合、私共が「雨が降ったな。もう1時間から2時間で冠水しているな。」となっていたのが、どれぐらいとなるのか試算が出ているか。

(三卷建設部長)

1点目の公園施設の在り方については、基本方針を検討中であるが、スケジュールとしては令和7年度中におおむねまとめたいと内部で考えている。

2点目の調整池については、今計画をして工事を進めようとしている3か所、ここができる、嵐北地区の市街地では7割程度は軽減できるのではないかと試算している。

(佐藤栄委員)

令和7年中に基本方針ができるということは、令和7年にできて、令和8年からということか。

(三卷建設部長)

予定では令和8年度中に、方針を受けた取組を進めていきたいと考えている。

(佐藤栄委員)

公園施設がなくなった場合、その分を市の管理経費の方にまわしたらどうかということをお願いしたことがあるが、そのことを基本方針の中で検討されるということは

あるか。

ただ、いらないということだけではなくて、何かをなくしたことによって、「将来三条市の町にこういうふうに反映される。」といったそういうことが見えてくると大変ありがたい。

(三巻建設部長)

公園とか緑地の関係の見直しをかけているが、いたずらに廃止するというわけではなく、集約とか、また、新たな公園とか、必要な整備についても検討していくというふうに考えている。

(湊岡委員)

資料No.1-1の10ページの概要に、新型コロナウイルス感染症禍後において子ども同士の交流が増えてきたことで、いじめの増加傾向が懸念されたため、各校に指導していくという記載があったと思うが、どのような指導を三条市から学校にされたのか。

(平岡教育部長)

いじめの指導は具体的にどういうことかという御質問であるが、一概には申し上げられないこととと思っている。一貫して学校へ申し伝えていることは、とにかく早期に、いじめの疑いと思われたらすぐに、教職員間で共有して対策を練るということを中心に心掛けている。

(湊岡委員)

資料No.1-3の25ページの4行目、「更に増加することも懸念されたため、いじめの見逃しが無いよう各校に指導してきた結果、いじめの認知件数は新型コロナウイルス感染症以前の数まで増加した。」とある。要するに、いじめが無いように指導をした結果、いじめが増加したということなのか。これについては、どのように解釈したらよいか。

(平岡教育部長)

先ほどの御質問にも通じるが、いじめの捉え方は、それをいじめと捉えるのかどうかということが非常に重要な問題になってこようかと思っている。いじめの見逃しが無いように、各校にいじめの疑いがある場合は、いじめ案件として捉えてしっかりと認知して対応を図っていくということで、こういう記載になっている。

(湊岡委員)

理解した。本件はいじめだけではなく、未来の子どもや若者の教育という視点で見ると、やはり、日本は先進国から見ても若者の肯定感が低いので、そういうものを、三条市からはしっかりと見てもらい、三条市の教育改革につなげていってほしい。

この協議会では私が参加者で最年少かと思う。本日は宍戸会長のゼミ生が、これだ

け若い方が来ている。そういう方々の声を聞く場というもの、若しくは、若い方が協議会の参加メンバーとして参加することで、今後は今こちらにいる大学生、高校生、中学生が、我々の企業に就職してくるので、こういう若者も参加し、市政行政に反映できるような場が欲しいと考えている。

(長尾委員)

1点目は、「第2章 持続可能で個性的な地域産業の振興」の「第2節 農林業の振興」についてであるが、果物等々で、かなり今年も猛暑が懸念される中で、なかなか供給量を確保することが大変かと思っている。施設や設備投資等の支援策を三条市だけでなく県や農業関係組織と連携しながら支援してほしい。

ふるさと納税の寄付額で評価をしているが、すごく重要なことだと思う。ふるさと納税は関係人口の入口である。それだけにこだわらず、今回もパティシエの話があったが、プロフェッショナルを味方につけていくためにも、農家とか作物の良さを伝えていくような体験プログラムの充実もより必要になってくると思っている、そちらも支援して行ってほしい。ふるさと納税も、プラットフォームによっては、ふるさと納税者のデータを得にくいという話を聞いたことがあるが、得られるデータもあろうかと思うので、市役所でも解析し、質の良い寄付者の増加に向けた施策に生かしてほしい。これはコメントだけである。

2点目が広域観光とインバウンドについて、先日も只見町と円卓会議を開催された中で、広域でインバウンドを得ていくことが重要かと思っているし、八十里越は、これから隠れた日本の魅力を探りたいというフェーズにインバウンドは入ってくると思う。その辺り、どういった方がそういうところを求めるかをターゲットを意識して、もう早めに準備しないと、なかなか需要が得にくいかなと思う。今のうちから、開通前から議論していただきたい。

3点目は、これは質問になるが、ボランティア団体の参加者が減っているということであるが、まちなかとか下田の里山等々で、かなりの地域おこし活動がたくさんあって、団体もたくさんあると思うが、そういったものは含まれていないのか。かなり活動が活発だと思うので、そういったところも、もし含まれていないのであれば、集計に含めてよいのではないか。

4点目が、「4章 全ての人の尊厳を守るまちづくり」の「第1節 尊厳に対する感覚の深化」にある共生社会推進企業の認証というところであるが、これはもうマストだと思う。しかし、なかなか企業が謙遜して手を挙げないところもあったり、負担の幅が分からないということがあったりして、二の足を踏んでいる企業もあると思う。メリットとかハードルをこのように越えたという例を、実際に取り組む声を商工系の団体から発信いただくことで理解も深まり、認証も上がってくると考える。

(宍戸会長)

4点コメントがあったが、3点目の質問であるボランティア団体の質問について、市民部長、いかがか。

(長谷川市民部長)

資料No.1-1の8ページ「幅広い活躍の場の創出」の成果指標である「ボランティア団体登録者数」は、三条市社会福祉協議会がとりまとめている三条市ボランティア連絡協議会の登録団体の会員数をカウントしているため、地域おこしを行う任意の団体等は含めていない。

しかし、委員御指摘のとおり、様々な場面でボランティア活動等を行っている団体があるということは承知しているところであり、今後、若者や地域活動の状況等も把握しながら、指標の在り方を検討していきたい。

(片野経済部長)

農林業の振興については、竹内委員の御質問でも答弁させていただいたが、果物の振興には非常に力を入れている。一例を挙げると、昨年も、ルレクチエの解禁のタイミングに合わせて、市長が首都圏でトップセールスを行っている。また、先ほども申し上げた地元の果樹農家のグループと新潟県、更にジェトロという海外の販路開拓を支援する機関とも連携しながら取組を行っている。

また、パティシエについても、昨年度から首都圏の三条市出身のパティシエの方とその仲間を招へいして産地ツアーというものを実施している。その中で、果物の魅力を体感していただき、首都圏での創作スイーツの販売につなげるといったような取組もスタートしている。

ふるさと納税を絡めた中でのプラットフォームから得られる情報を活用しての活性化という御意見だったが、それについても、体験型のプログラムというところについて、我々としてはこれから力を入れていきたいと思っている。一般消費者に向けて産地の魅力や価値を伝えるということが非常に有効であり、ふるさと納税の返礼品と絡めた中で体験型プログラムのようなものが展開できるかどうか、今後の研究課題としたい。

八十里越の関係で、交流人口の拡大というところは、委員御指摘のとおりである。八十里越の開通の時期が、国からようやく具体的に令和8年秋から令和9年夏にかけてということを示された。我々はここをしっかりと見据えた中で、様々な取組を進めている。「越後・南会津街道 観光・地域づくり円卓会議」の中で、いわゆる着地型の観光パッケージというような形で、広域的に只見町、南会津を横断するような観光ツアーとしてそれぞれの地での体験、あるいは食事、宿泊をメニューにした中で連携しながら、広域的な周遊観光ツアーというものをこれから検討していきたい。これら

を開通の時期に向けてスピード感を持ってしっかりと取り組んでいきたい。

(村上福祉保健部長)

共生社会推進企業の認証割合、いわゆるツナガルカンパニーの認証制度は、目標に比べて伸び悩んでいるものの着実に増え、現在 24 社の登録がある。

御指摘のとおり、なかなか負担の幅とかハードル、こういったところが伝わりにくいところもある。既に登録した 24 社がどのようなことをしているのか、商工会議所や商工会等の商工関係団体と連携を図りながら、実情を紹介することで認証を増やしていきたい。

(佐藤隆司委員)

私からは、命に関わる問題について質問したい。資料No.1 - 1 の 2 ページ「保育環境の充実」のところで、先ほど待機児童数 0 人について話があったが、待機児童数 0 人というのは単純に数字だけの問題であると思っている。

公立の保育所ではそういうことはないと思うが、保育士の配置基準、これに沿っていけばそういう対応ができるが、例えば、私立保育園等は、経営が主のため、全部受け入れている、断らない保育ということで受け入れている、私が耳にしたのが、0 歳児を 5 人で受け入れてその対応が専門の保育士ではなくパートが 2 人で見ているということであった。非常にこれは危険であると思っているが、その私立の保育園に対して、保育士の配置基準といったものをきちんと指導されているのかどうか。

(平岡教育部長)

保育士配置基準のとおり、特に私立園が運営されているのかという問いについて、今ほどの御質問の例が、どういった例を捉えられているのか把握しかねているところであるが、毎年、保育士の配置であったり、各保育園の人員配置の状況であったり、そうしたものはしっかりと確認しつつ、国の配置基準を基本としてそれを上回る形の配置を各園に対して指導している。

(佐藤隆司委員)

指導していると思うが、それをきっちり守っているかどうかの検証も要望したい。

もう 1 点、資料No.1 - 1 の 13 ページ「交通安全対策の推進」において、43 か所の通学路改善要望があり、これを受けて現在対応を検討していて、順次対応を進めているとあるが、どういった改善要望があって、どういった対応をしているのかを具体的な場所は特に発言しなくてよいので、どのような例があるのか聞きたい。

(平岡教育部長)

保育所の運営に関しては、法に定める保育所監査という手続がある。教育委員会の職員が公立や私立を問わずに園に出向いて様々な基準に合致しているか、施設の対応はどうかということを、しっかりとチェック項目に照らし合わせて確認している。そ

うした場面も含めてしっかりと指導していきたい。

(長谷川市民部長)

通学路合同点検、また、三条市通学路安全推進会議において計43か所の通学路改善の要望があった。これを受けて、道路標識の塗り直し、側溝の蓋の整備など、関係部署と連携しながら改善に向けて取り組んでいる。

(石塚千賀子委員)

この先の話になるかとは思いますが、三条市には体験型コンテンツを打ち出してお金を落としてもらえる魅力がたくさんあると思う。そのため、交流人口に加えて経済効果も意識されてもよいと思う。

例えばインバウンドであれば、2020年度に来潟している約6万6千人は、ほとんどがスキー場体験で湯沢などに集中している。冬に集中しており夏から秋にかけてがスカスカである。ここにはポテンシャルがあるので、三条市のものづくりや果物等の体験型を通して、アジア人に訴求してみてはいかがか。6万6千人の半数がアジアからで、トップが台湾で20%である。体験を求めているのは、全てのインバウンドで共通の傾向である。

(片野経済部長)

委員御指摘のとおりであり、様々な地域資源があるので組み合わせることによって、差別化、魅力的なものができると思っている。

一方で、体験型プログラムになると、どうしてもプレイヤーの部分で、地元の方々から関わっていただく体制、プレイヤーというのも必要になってくる。主体的に取り組んでいただける人材の確保というところが、今後、取り組まないといけない一つのポイントかと思う。

経済効果については、確かに、取組を進めていく中で、アウトプットではなくてアウトカムという意味においては、数字で経済効果を押さえていくことは大事かと思うので、これについても検討課題ということで引き続き研究したい。

(兼古副会長)

経済部長と一緒に地場産業振興センターの理事会に参加した。地場産センターの販売実績については、過去最高の売上を更新した。レストランも過去最高で、コロナ前を上回る実績が出ている。

一番大きな要因は価格改定のところもあるが、一人当たりの客単価が上がっていて、その中には、インバウンド、特にアジア、台湾を中心としたアジアのお客様、最近は欧米も増えてきたということで、外国のお客様も非常に増えてきている。

地場産センターは、地域の商品がたくさんあり、一部の商品は品薄になるくらいの売上実績があるということであった。

(佐々木委員)

C評価となったものが、今後、優先して改善に取り組むべき項目であると認識した。その中で、1番目、天候などの偶発的な要因により目標に達しなかったもの。2番目、目標達成のためにアプローチの小規模な見直しやテコ入れなどが必要なもの。3番目、これまでのアプローチを抜本的に見直すべきもの、といった切り分けがどの程度なされるかが気になった。

例えば、資料No.1-1の6ページ、第3章第2節第1項（医療体制の充実）や、あるいは、資料No.1-1の14ページ、第5章第5節第1項（脱炭素社会の推進）は目標値を大きく下回っているように見えるが、今後の改善について、どう切り分けていくのか疑問に思った。限られた予算と期間で全て同じようにというのは困難かと思うので検討していただきたい。

(石塚政策推進課長)

委員御指摘のとおり、C評価になった要因というのは、様々なものがあり、自然環境等逆らえないものだけではなく、取組を抜本的に変えないといけないものもあるが、優先順位等も含め、毎年、実施に対する予算を策定する上で、限られた予算をどう生かすかというところについては、財政当局と企画部門で重点をどれに充てるかということはやっている。

しかし、前期実施計画として目標を掲げたものが達成できていないという状況には変わりがなく、全体的に目標を達成するように、今後、どうしたら達成することができるかというところについては、大小あれど、同じように進めていかなければならない問題だと捉えている。どこに長短を付けるかということは、毎年の財政的な予算配分等々において、しっかりと検討した上で対応していきたい。

(長谷川委員)

協議会の運営について要望がある。資料No.2の「令和5年度第2回三条市総合計画協議会后に御提出いただいた御意見等」を見ると、意見がたくさんある。私の意見もあるが、これだけたくさんの委員が終了後にも意見があったと驚いた。審議時間が短く限られているので、意見を遠慮されている方が多かったのかと思った。恐らく今回もそうではないかと思う。

資料は事前に配られていて、私も大変であるが全部目を通してきた。他の方たちも見ていると思うので、資料の説明はごく短時間で良いと思う。そして、審議の中で質問が出たらそこで答えればよいと思う。これで相当の時間を確保できる。是非、今回は審議の時間を十分に取ってほしい。それでも、もしかしたら時間が足りないかもしれないが、本当はもう1回、更に日にちを空けないでやってほしいが、それは無理であろうという気もするので、また協議会后に、意見があったり質問があったりする方

に、アンケートというか手紙を出して聞いてほしい。

(宍戸会長)

やはり限られた時間であり、本日も40分ほどの説明時間があったが、今後のやり方、在り方については、私と市役所当局とで詰めたい。委員御指摘のとおり、少しでも多くの審議時間ということは検討していきたい。

また、協議会終了後、時間がなくて御発言できなかった方、あるいは、帰宅してから気付くことがあった方の意見を出せる機会を設けたい。是非とも、質問を寄せていただきたい。

(兼古副会長)

今回、部長が参加されたことで、回答も的確で非常に良かったと思う。

(2) その他

(宍戸会長)

その他、事務局から何かあるか。

(石塚政策推進課長)

会長から御発言がありました御質問の件については、前回の協議会と同様に、照会させていただき、次回、資料提供させていただきたい。

あわせて、第2回三条市総合計画協議会は、11月22日金曜日の午後2時から本と同じ会場で開催を予定している。

4 閉会 (午前12時)